

荻窪法人会 会報

OGIKUBOHOJINKAI BULLETIN

April 2008



杉並に住んでいた偉人たち

藤原審爾

Fujiwara Shinnri



CONTENT

平成19年度

3 会員増強運動月間を終えて

◎ 志村正之 組織委員長

4 新会員(歓迎)研修会

会長のあいさつ ◎ 水島隆年 荻窪法人会長

委員長のあいさつ ◎ 志村正之 組織委員長

来賓のあいさつ ◎ 鈴木雄一 荻窪税務署法人課税第1統括官

法人会ガイダンス ◎ 石黒貞男 組織副委員長

新会員(歓迎)研修会に出席された方のあいさつ

新会員名簿

10 春の特別研修会

第1部 講演 「五体不満足」乙武先生の杉並教育現場レポート

◎ 乙武洋匡 杉並区立杉並第四小学校教諭

第2部 フリートーク 3人の荻窪教育サロン 健全な青少年の育成と地域の役割

◎ 乙武洋匡 杉並区立杉並第四小学校教諭

◎ 藤原和博 杉並区立和田小学校校長

◎ 山田 宏 杉並区長

14 春のブロック研修会

第3ブロック 税理士から見た税制改正と節税

◎ 本橋喜久雄 税理士会荻窪支部長

第5ブロック 杉並から世界にはばたくアニメーション

◎ 嶋 義信 株式会社シムイメージ代表取締役

「新しい会員を大事にし、皆さんに愛されるブロックをつくりたい」

16 小笠原第5ブロック長インタビュー

◎ 小笠原庸晶 第5ブロック長

本音トークの座談会 SERIES

特別研修会は続けて欲しい。乙武先生の講演は一企業ではできない社会貢献だと思う。

18 新支部長座談会

24 税務コーナー

【連載】

26 第11回 今話題の平成20年度 税制改正のポイント

◎ 小林誉光 税制委員

28 平成20年 税制委員セミナーのご報告

◎ 小林誉光 税制委員

30 委員会・部会報告

青年部会 / 厚生事業委員会 / ブロック・支部だより



藤原審爾 (ふじわら しんじ)

大正10年東京生まれ。岡山育ち。作家。青山学院中退。同人誌『囃』などを発行。外村繁に師事。『罪な女』で直木賞を受賞。主な著書に『秋津温泉』『浮寝』『藤の実の落ちる季節』『魔子』『孤独のた糾こーわが闘病の記録』『赤い殺意』等がある。
天沼2丁目の西郊ロツヅングを住所にしていた。

平成19年度

会員増強運動月間を終えて

志村正之 組織委員長



Masayuki Shimura



当初は大変厳しい状況でしたが、
会員、組織委員、支部長、ブロック長各位のご協力により、
素晴らしい成果を見ることが出来ました。

法人会の皆さまにおかれましては、
益々のご清栄とお慶び申し上げます。

日頃は、組織委員会の諸活動に対し、
会員皆様に始め、組織委員の皆様
方には、多大なご理解とご協力を賜
り、心より厚く御礼を申し上げます。

今年度は、例年行う稼働法人調査
の期間を延長し、会員増強月間に向
け関係各位にその体制を整えて頂き
ました。

昨年のこの挨拶で申し上げた目標数
値に向けスタートいたしました。当
初は大変厳しい状況でしたが、かし会
員、組織委員、支部長、ブロック長各
位のご協力により、素晴らしい成果を
見ることが出来ました。

組織委員長として、改めまして法人
会員の皆様のその素晴らしい団結力
とご協力に、心より厚く感謝申し上
げます。

会員の増強は、組織の充実に当然繋

がる訳ですが、その活動には大変なご
苦勞をなさっているわけでございま
す。どうかこれからも宜しくお願い申
し上げます。

組織委員会の活動は毎日のちよっ
とした心掛けが大切でありそれが、
会員増強にも繋がるものであると思
います。

そして、今年度の運動等をもう一度
精査し、来年度の運動に、繋げていき
たいと思います。

また、その組織委員会の内容及び、
ブロック、支部長とそれぞれの組織委
員との関係を再検討し、より一層強固
な組織委員会にしていければならない
とも思います。

皆様方のご意見等を受け賜りなが
ら、より良い組織委員会活動を行えま
すよう、どうかこれからも、変わらぬ
ご協力と介入活動を心よりお願い申し
上げます。

新会員（歓迎）研修会

2月8日タウンセブンで恒例の組織委員会主催の「新会員（歓迎）研修会」が合同で行われました。来賓には荻窪税務署より鈴木法人課税第1部門統括官が出席されました。鈴木法人課税第1部門統括官が「荻窪法人会は素晴らしい会。」とあいさつ。新入会員は3月20日現在62社になります。今年は石黒組織副委員長にプロジェクターを使用して「法人会とは」というガイダンスをしていただきました。

会長のあいさつ

会員同士助け合いお互い長続きする良い会員に



荻窪法人会の会長の水島でございます。新しく法人会に入られる新会員の方々、本当にありがとうございます。10人の方がきょうご出席いただいでい

委員長のあいさつ

新しい会員とこれから長く交流ができるような場に

皆さん、こんばんは。組織委員長をおおせつかっております志村でございます。会員の皆さまには、日ごろ会員増強に對しまして格段なご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は、新会員の皆さまには、歓迎会に出席をいただきまして、本当にありがとうございます。この歓迎会は毎年行っておりまして、こ

水島隆年 社団法人荻窪法人会会長

ると思います。それからまた、新会員を勧奨していただいた支部、そしてブロックの役員の方、本当にありがとうございます。これからもうしばらくお世話をさせていただくと、新会員の方も早く馴染むと思います。また新会員の方々も馴染む努力をぜひしていただければありがたいと思います。どうしても最初は違和感があつて、なじみづらくありますので、会員の皆様方が一生懸命助けていただければ、長続きしていい会員になってくるのかなあと。ど



志村正之
組織委員会委員長

いますけれども、ぜひ新しい会員の方々に對して、われわれの会員が法人会等々に對していろいろ説明をしたり、新しい会員とこれから長く交流ができるような場にしたいと組織委員会としては思っております。どうか会員の皆さんは

うぞよろしく願います。

今日はまた、会員の方も多く出席されています。新会員の方に、法人会というのをよく理解してもらうために、組織委員会が一生懸命やっていたいています。どうぞ先輩にあたる列席の会員の方々も組織委員と同様に協力をしていただきたいと思います。簡単でございますけれども、入会をしていただきありがとうございますというところのお礼を申し上げて、終わらせていただきます。

新会員の人たちと積極的にお話をさせていただいて、法人会の良さをアピールしていただければと思いますので、今日はよろしく願います。

また、3月31日まで会員増強ということで、組織委員会は頑張っているところでございます。どうかきょうから新入の会員の会員さんも、ぜひ改めて会員増強にご協力をいただければと思います。

本当に今日は何かとお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

荻窪法人会に加入された限りは、会を利用して頂きたい



ただいま紹介を受けました荻窪税務署法人第1統括官の鈴木と申します。

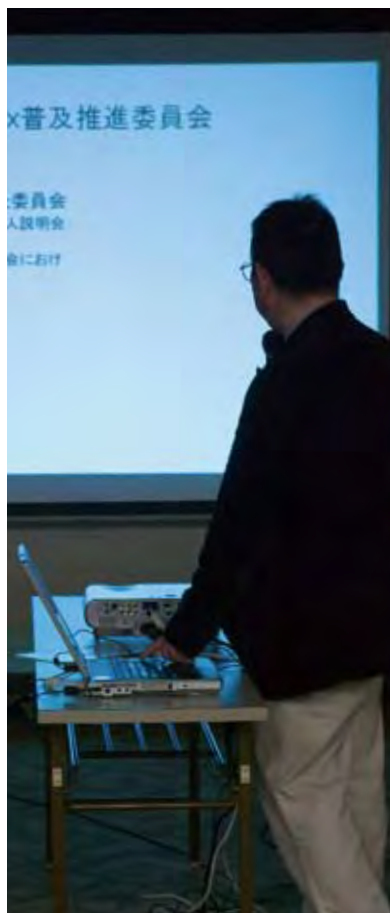
本日は組織委員会主催の新入会員歓迎会にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

荻窪法人会は、昭和48年12月に社団法人という形で東京国税局より認可されて、健全な納税者団体として、税務知識の普及に努めているという形の団体として活躍しております。

本日参加された新入会員の皆さま、私たち税務職員は転勤族です。いろいろな法人会を見てきております。皆さまが加入したこの荻窪法人会というのは、お世辞でも何でもありませんが、すばらしい法人会です。ですから皆さん、この荻窪法人会に加入された限り

は、この荻窪法人会を利用していただきたいと思います。特に、後で石黒副委員長から荻窪法人会とはという形で研修があると聞いております。法人会に加入してのメリットということがよく聞かれますけれども、年会費で無料の研修が受講できる。特に私たち税務職員もその研修会に参加しまして、生の声で皆さまに研修をさせていただくと。特に税制改正とか、いろいろな関係がありますと、一番早く吸収して皆さんに伝達ができること。あと、厚生事業です。保険等が団体扱いとなり安価で保険加入を利用できるということもあります。また、異業種の交流とか、ほかの他業種の考え方を聞くのも、またいいことではなからうかということです。

ここで一言だけお願いがあります。今、国税庁では電子申告、電子納税を進めております。皆さまの会社でご利用されていない法人の方は、ぜひ利用の方、よろしくお願いいたします。荻窪法人会は組織率は東京管内、いわゆる東法連管内で第2位ですけれども、e-Taxになりますと、少しこちらの方は待って座っているという状況です。今月の18日より所得税の確定申告が



(右上) あいさつする志村委員長、(左・右下) 法人会ガイダンスを行う石黒副委員長。

始まります。本日、ご出席の方で申告の必要な方は、早期提出をお願いしたいと思っております。また、皆さんの従業員の方々でも、還付申告というのは多分あるのではなからうかと思っております。還付申告も早期にやっていたきたいと思っております。それで、還付申告も署内にe-Taxコーナーがあり、初回来署型で電子申告で申告をしますと、普通の紙ベースより還付が早く還付されます。いわゆる普通の紙ベースだと2カ月ぐらいかかりますけれども、税務

署に来ていただいて初回来署型というコーナーへ行きますと、約3週間で還付を受け取ることができますから、ぜひご利用のほど、よろしく願いいたします。

まだまだ寒い日が続いております。また、明日、明後日と雪がちらつくとかという噂を聞いておりますけれども、健康に留意されてご活躍されることをお祈りしまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。



石黒貞男
組織副委員長

**新会員の皆さまにも
魅力を持てる法人会活動に
参加できるよう迎えたい**

法人会とは、正しい知識を身につけたい、もっと積極的な経営を目指したい、社会のお役に立ちたいという、そんな皆さまを支援する全国組織、それが法人会と申します。

現在、全国の110万社の会員企業さん、40都道府県に422の会を全国規模の団体として大きく発展しております。あなたの近く、というように、社会と広く、皆様のさまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしてとより、会員の支援等の各種の研修会、または地域振興やボランティアなどの地域に密着した活動を積極的に行っております。税務協力の民間団体としては健全な納税者の団

体、良き経営者を目指すものの団体、それが法人会と、これがメインテーマになっています。

法人会が出来た経緯は、第二次世界大戦後、民主主義国家に新しく変わって、法人税もそれまでの賦課課税制度から、昭和22年、1947年4月に申告納税制度に移行しました。当時の社会経済情勢は極めて悪く、申告納税制度が本当に定着するのだろうかと大変危惧された。当時は記帳の習慣もあまりなかったようで、ヤミ経済が横行し、そしてインフレが極めて深刻な時代であった。当然法人の大半が無申告または過少申告と、そしてそれに対して当然当局の調査を受けることになる。そして更正決定がなされて、それに対して異議申立をするという悪循環が繰り返されたという大変混乱を極めた時代であった。そのため、申告納税制度の定着には納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税の知識普及をはかる必要性が生じました。法人会はこの自主的に生まれた団体です。

当荻窪法人会は東京都内49法人会団体一つとして、昭和25年4月20日に創立以来、さまざまな事業活動を展開し、社団法人には、昭和48年12月1日に東京国税局より認可されました。

それでは荻窪法人会の活動範囲はこの地区かといいますと、皆さん、ご存じのように荻窪の町を中心としまして、南荻窪、井草、下井草、上井草、今川、西荻北、西荻南、松庵、宮前、久我山、天沼、本天沼、清水、桃井、上荻、善福寺の17の地区で構成されております。この地区を全部で5つのブロックに分けて、25の支部により活動を行っております。荻窪税務署管内 稼動企業数 3719社 荻窪法人会会員数 2648社 会員加入率 71.2% (平成19年12月末現在東法連調べ) は現在、東京法人連合会(東法連) 49法人会内では、第2位の加入率になっております。

法人会のスローガンとしては、「めざします、企業の繁栄と社会への貢献」により、3つの活動目的を示しております。1つは良い経営者たらんという願いの団体。次に税を通じての社会への貢献。3つ目、公益法人としての社会への貢献。税以外での面で社会貢献の活動。

こういうような活動を支援させていただいている委員会がございまして、総務委員会、研修委員会、税制、組織、広報、厚生、社会貢献、e-Tax普及推進、こういった8つの委員会がございまして。異種交流会も厚生事業委員会の方の主催ということであります。活動としては、皆さまの地域にある会社、

その会社から周りの皆さまへの貢献ということ、いろいろとおつき合いという活動からやらせてもらっていることが多いです。皆さまの地域ということ、は町内、要するに、町からということ、で町内会という感じの管轄で活動させていただいていると思います。最後ですが、けれども、これらの地域社会への貢献活動として法人会では地域に密着した町の美化運動や、文化にかかわることを積極的に進めております。そういった事業内容については、その都度ファクスや郵便、そして支部・ブロックの役員さんを通じてお知らせいたします。皆さんがそれぞれの支部やブロックの会合に気軽に参加され、会員との交流を深めていただきながら、私ども法人会の約3000人の会員の人たちと横断的交流が促進されれば、極めて身近なところに知人友人が出来ますし、趣味などの同好の士が生まれます。異業種の皆さんとの情報交換やビジネスにも発展することにつながるのではないかと思っております。皆さんがこのたび入会されました荻窪法人会では、皆さんと同様素晴らしい人材、人脈、そして魅力あるリーダーがたくさんいらっしゃいます。そういう方々と大いに交わり、すばらしい人間関係を構築していただきたいと心から願います。

新会員（歓迎）研修会に 出席された方々のあいさつ

今年も様々な職種のフレッシュな方々が入会いたしました。法人会での活躍を期待しております！



第3ブロック第14支部
(有) フレンチダック
武 由紀恵

会社の業務は広告制作と、演劇のプロモーションなどをしております。杉並演劇祭でザムザ阿佐谷という劇場で開催されるのですが、そちらの方に弊社が製作しました演劇も出場しております。それからいろいろイベントの企画などを手がけております。もし芸術、芸能にご興味のおありの方、ご質問でも企画の相談など、ご連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



第3ブロック第12支部
(株) 磯辺調査事務所
溝渕芳樹

私の会社は、本社は四谷にございますが、不動産鑑定の佐藤さまのご推薦を得まして、伝統ある荻窪法人会に参加させていただくことになりました。大いに感謝いたしておる次第でございます。私どもは、調査が本業でございまして、ざっくりと申し上げますと、興信業、または探偵業、これを併用したものでございます。お気軽にご相談ください。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございます。



第2ブロック第8支部
インターファクト(有)
玉井 哲

業務内容は、ヨーロッパ（主にイタリア・スペイン）から皮革製品の輸入卸をしております。現在はベルトが中心ですが、バッグ、財布、カフスなどの革小物・服飾雑貨なども取り扱っています。他にはスペインからオリーブオイルや石けんなどのオリーブ関連商品を少しずつですが入れております。皆さまの会社で輸出入を考えられている商品、企画などありましたら気軽に声をかけていただければありがたいと思います。どうぞこれからもよろしくお願いいたします。



第2ブロック第8支部
(有) 写真工房 綺麗
清川 健

業務内容は、公立小学校を中心に社会科の副読本、周年記念誌などの企画出版をしております。以前は写真部門だけをやっていましたが世の中にデジタル印刷が出てきて、今は出版のDTP処理がメインになっています。集合写真から航空写真まで全部一括してやっております。皆さま方のご指導・鞭撻で、会社の発展と、それから皆さま方といろいろとできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



第1ブロック第4支部
(有) 武遊
内田 聡

創業は昭和60年で、平成6年に法人格になりました。本業はアニメーション制作会社でございます。それと軍事産業の方で少しやっております。今、社員数は30人ほどでございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。



第5ブロック第25支部
(株) ポートレイトブックス
佐藤直美

私は3歳と5歳の息子がおりまして、ぜひ息子たちの地元である荻窪で何か貢献ができればいいと思って、このたび荻窪法人会に加入させていただきました。私どもの会社は女性編集者を中心に立ち上げた出版社で、主な業務は広告制作と個人向けの出版をしております。もともとIT系の雑誌をつくっていたものですから、Web製作、またはそういった関連の仕事が得意となっております。何かご縁がありましたら、ぜひお声をかけていただければありがたく存じます。どうぞよろしくお願いいたします。



第5ブロック第24支部
(株) ワールドスクエア
鬼頭 進

本業は、マンションデベロッパー及び中古マンションの買取販売をしております。21年の3月には荻窪5丁目に移動する予定でございます。不動産というのは、税金とかなり背中合わせなところがございます。税と大変関係の深い業務におりますので法人税は不勉強なところが多々あると思いますから、ぜひ今後教えていただきたいと思います。ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。



第4ブロック第19支部
(株) CEC
堀籠克明

今年で28年、コンサルタントの仕事をしております。メインはホテルレストランのコンサルティングでございます。現状はイタリアのコンサルティング事務所、イタリア食材や、日本の各企業とのマッチングビジネスを展開しております。日曜日は、西荻窪で子どもたちに空手を教えております。現在、日本に約4,000人の門下生がおり、私自身は西荻窪支部の支部長をしております。皆さん、もし運動不足、またストレスがたまっているようなことがございましたら、ぜひいらしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。



第4ブロック第17支部
NPO法人東京ダルサラーム文化交流会
森重みどり

理事長がきょう出席できませんので、事務局の森重が参りました。東京ダルサラーム文化交流会というのは、アジアのボルネオ島の中にある小さな国ブルネイと東京との青年を中心とした文化交流をしております。剣道の親善試合、地域活動として子どものジャズグループがブルネイへ、などの交流をしております。今はホームステイのホストを探しています。何かいいお知恵がありましたら教えてください。よろしくお願いいたします。

新 会 員 名 簿

平成19年4月1日～平成20年3月20日

支部	法人名	代表者名	所在地	電 話	業 種
第1ブロック					
1	合資会社杉並区接骨師会居宅介護支援事務所	小田中修子	杉並区井草1-13-8	3399-0642	
1	(有)榎本電機	榎本淳一	杉並区井草1-18-13	3395-0155	家電販売
1	(有)ティ・エス・ピー	高木和長	杉並区井草1-19-9	5382-1016	サービス業
1	越高興業(株)	越高次郎	杉並区井草2-26-26	3301-5295	左官業
2	(有)美芳園生花店	大橋庫治	杉並区下井草2-40-8	3390-6029	生花園芸
3	(株)サンワ白衣	菊地淳一	杉並区下井草5-11-11	3390-7531	ユニフォーム販売
3	三基建設(株)	山口 昇	杉並区上井草1-24-19	3390-0999	不動産業
4	(株) SUTDIO kame	伊地知活彦	杉並区井草4-2-8-102	6768-9931	イラスト・デザイン
4	(有)福山電設	福山雅一	杉並区井草4-2-9-301	5310-5783	
4	(有)武遊	内田 聡	杉並区井草5-6-7	3390-9002	アニメーション製作業
4	サニーマック(株)	丸山優次	杉並区上井草2-48-10	3301-3209	給排水設備メンテナンス
4	(有)目黒組	目黒俊二	杉並区上井草3-16-9	3390-1888	ガス工事
5	(株)コイデック	中辻照幸	杉並区今川1-12-15	3395-6090	
5	共和産業(株)	荒井隆子	杉並区今川2-1-16	3394-4638	化成品卸売業
5	東海建設(株)	宮原譲二	杉並区上井草4-16-4	3395-0111	建築工事
5	(株)大坂設計	大坂昌平	杉並区天沼2-3-17	042-333-8861	設計
第2ブロック					
6	大栄(株)東京営業所	内山 浩	杉並区桃井1-40-18	3395-0481	卸売
7	社会保険労務士法人三木田労務管理事務所	三木田昌利	杉並区上荻2-7-29	3396-3261	社会保険労務士
7	(有)大豊	大島豊治	杉並区上荻4-19-23 1階	6762-7665	飲食業
7	長部商事(株)	長部嘉夫	杉並区西荻北1-8-10	3397-1688	輸出入
8	オフィスナカツ(株)	中津川栄作	杉並区西荻北2-2-16-202	6750-9907	健康機器販売リラゼンションサロン経営
8	(有)オフィスメイ	齋藤眞弓	杉並区西荻北2-9-15-511	3395-0955	人材教育研修
8	(有)写真工房 綺麗	清川 健	杉並区西荻北3-22-14-102	5311-7855	DTP制作・写真撮影
8	nico(株)	横田祥子	杉並区西荻北3-30-9	5303-1525	美容室
8	インターファクト(有)	玉井 哲	杉並区西荻北3-31-13-102	5310-1644	貿易
9	(株)つばさコーポレーション	上三垣弘之	杉並区西荻北4-5-8	3399-2733	サービス業
10	(株)プログラス	大塚 修	杉並区善福寺4-1-1	3397-6640	内装仕上工事業
第3ブロック					
11	登龍フード開発(有)	酒井寿子	杉並区阿佐ヶ谷北5-1-10	3337-9747	ビル賃貸業
11	(有) FUN WORKS	大鐘靖子	杉並区本天沼2-43-7	5382-3067	飲食業、教育関連業
12	(株)磯部調査事務所	溝渕芳樹	新宿区三栄町17	3353-5733	調査業
12	(株)エヌオージー北荻窪	岡 治彦	杉並区清水2-5-1	3399-8120	

新 会 員 名 簿

支部	法人名	代表者名	所在地	電 話	業 種
12	(株) アドブレイブ	山本篤廣	千代田区神田神保町1-4 9F	3518-4510	広告
13	豊幸建設(株)	宮崎 豊	杉並区天沼2-3-18	048-652-9085	建設業
13	不二広告(株)	平林将宏	杉並区天沼2-4-7	5347-0161	広告業
14	(株) ストレート・アイ	佐々木 浩	杉並区天沼3-9-12	5397-7088	経営コンサルタント
14	(有) フレンチダック	武 由紀恵	杉並区天沼3-14-10	3392-6983	マルチメディア制作
15	(株) 楽生	谷口祐樹	杉並区上荻1-4-9	3398-3556	飲食業
15	(株) オーイズミフーズ	秋田貴弘	杉並区上荻1-13-10-B1F	5347-9788	飲食店経営
15	(株) ディスカバリー	木南 展	杉並区上荻1-18-3-310	3220-7006	貿易

第4ブロック

16	(有) エートス	清沢文彦	杉並区西荻南2-6-20	6424-5268	不動産業
16	(有) ガリユー	長谷川可賀	杉並区西荻南2-18-10	6765-0099	洗掃機の製造販売
17	(株) 西荻千代田	斉藤はつ子	杉並区西荻南3-6-2	3332-0576	寝具販売
17	NPO法人 東京ダルサラーム文化交流会	森重恭典	杉並区西荻南3-12-1-703	6768-8282	
18	ケーオーロジスティクス(株)	近藤泰之	杉並区松庵1-17-24-202	3334-5321	卸売業
19	(有) ルーパ	高木重光	渋谷区本町1-20-2-1011	3377-3340	グラフィックデザイン企画制作印刷業
19	(有) 大寿	大島正一	杉並区久我山2-25-19	5941-0647	コンビニエンスストア
19	(有) オダネットホーム	織田晴司	杉並区久我山3-24-18	3332-7121	不動産業
19	(株) CEC	堀籠克明	杉並区久我山4-30-23-106	6765-3737	コンサルタント業
19	(有) ラムダ都市建築設計	秦 誠一	杉並区久我山5-36-12	3333-5411	不動産業
19	ベンチャーマテリアル(株)	宿利成章	中央区入船1-2-5-3F	3553-5083	機械卸売業
20	青山商事(株) 杉並宮前店	渡辺 誠	杉並区宮前4-22-13	3334-3241	小売業
20	(株) ERF	藤戸良憲	杉並区宮前4-34-21	6808-0008	翻訳
20	(有) メディアウェブ	米澤豊二	杉並区宮前5-7-19	5370-8880	番組企画制作会社

第5ブロック

21	(株) ライトスタッフ	岡田照雄	杉並区宮前3-35-16	5942-5956	
21	(有) 横川製作所	横川トキオ	杉並区南荻窪1-29-6	3333-1901	
23	(株) フローリスト	峯 弘多郎	杉並区荻窪2-17-4	6765-1701	お花の販売
24	(株) マッドハウス	丸田順悟	杉並区荻窪4-30-16	5347-2515	アニメーション制作
24	明成企画(株)	吉岡秀高	杉並区荻窪4-13-16	3220-3131	不動産
24	(株) ワールドスクエア	塩田義勝	杉並区荻窪4-28-11	5397-5558	不動産業
25	(株) メディカルゲートウェイジャパン	栗原 稔	杉並区荻窪5-16-7	3391-2702	ソフトウェア開発・販売
25	(株) イー・ドライブ・ジャパン	関口昌男	杉並区荻窪5-16-7	5397-5025	自動車教習所
25	(株) ポートレイトブックス	佐藤直美	杉並区荻窪5-30-12-909	5577-4025	出版、制作



荻窪法人会 春の特別研修会

第1部 講演

「五体不満足」

乙武先生の杉並教育現場レポート

★乙武洋匡先生 (杉並区立杉並第四小学校教諭)

第2部 フリートーク 3人の荻窪教育サロン

健全な青少年の育成と地域の役割

- おとけ ひろただ
★乙武洋匡先生 (杉並区立杉並第四小学校教諭)
ふじはら かずひろ
★藤原和博先生 (杉並区立和田中学校校長)
やまだ ひろし
★山田宏杉並区長

平成20年2月21日(木)、杉並公会堂大ホールにおいて荻窪法人会春の特別研修会が行われました。法人会の研修会として、初めて会員以外の方にも参加を呼びかけ約1000名の方々に参会いただきました。第1部の講演、第2部のフリートークも大変素晴らしい内容でした。

第1部は、ベストセラー『五体不満足』の著者で、現在、小学校教諭の乙武洋匡氏をお迎えして、質問形式での講演でした。乙武氏は、息子さんが誕生したばかり。「子どもを持って、両親がどんな思いで育ててくれたのか、自分がしてもらった子育てに思いを馳せるようになりました」と心境を語られました。

第2部は、リクルートから転職し、中学校校長としての画期的な取り組みが注目されている藤原和博氏、杉並区長の山田宏氏、そして、乙武氏の3人によるフリートーク。藤原氏の司会進行で、それぞれが肩書きを超えた個人として、地域社会、学校の実像、家庭教育について本音を語ってくださいました。内容を抜粋して、ご紹介します。



第1部の司会を務めた八方淑夫研修委員長。

第1部 講演

「乙武先生の杉並教育現場レポート」

乙武洋匡 杉並区立杉並第四小学校教諭

教育現場と報道のギャップ

—— 著書を拝見しますと、好奇心旺盛で負けず嫌いという印象ですが、ご自身はどう思われますか。

乙武洋匡先生 僕は子どものころ、負けず嫌いの固まりで、どんな勝負事でも負けるのが嫌でした。手がなかるうが、足がなかるうが、車いすに乗っているうが、みんなと同じようにやりたい。いや、同じじゃ満足できない。みんなよりも上手にやりたい、という気持ちがありました。その分、いろんな工夫をしなければなりませんでしたが、それが僕自身の能力を磨いてくれたと思います。また、幼いころから、何か両親が手を貸してくれようとして

たときに「だめ、自分で!」というのが常だったそうです。好奇心の強さも人並み以上だったと思います。なんでも自分でやろうとする性格だったから、こうしていろいろとできるようなったと思います。

—— 外から見た教育の世界と、現場とのギャップはありますか。

乙武 2点あります。1つは、学校教育についての報道と現場とのギャップです。メディアでは、学校は大丈夫なのか、教員の質は低下しているのではないか、などの報道が目立っています。恥ずかしい話、僕も報道を鵜呑みにしていたところがありますが、これがびつくりすることに、本当に情熱を持って一生懸命取り組んでいる先生方の、なんと多いことか。実際に教育現場に入ってみると、子どもたちの心を上手につかんで、すばらしい授業をされている先生方がたくさんいらっしゃるんです。

2つめのギャップは、教員が、こんなに忙しい仕事だとは思っていないということです。学校には公務分掌といっ



八方研修委員長の質問に答える乙武先生。

て、学校組織を運営するために、先生方が様々な仕事を分担します。また、職員会議もあります。生徒が3時半ごろに下校してから、そういう仕事がある。5時は過ぎ、それから、翌日の授業の準備、テストの採点、担任をもつ先生はクラスの仕事もあり、帰るのは9時〜10時です。あるベテランの先生は、以前は教員は子どもと向き合う仕事だったが、今は書類と向き合う仕事になってしまったと言われましたが、この言葉は重く受け止めています。

前向きに知り組む力を育てる

——今の子どもたちはいかがですか。
乙武 いろいろなことに無邪気に取り

組むところ、また無邪気に友達を傷つけてしまうところなど、僕たちの子どもたちと変わらない子どもらしい部分も多く残っていますね。反面、気になるのは、前向きに知り組む力の弱さです。何か課題を提示したとき、「えー、むりー」「できないー」という返事が本当に多くて、すぐもったいない。あきらめが早いというより、やる前からあきらめてしまっているんです。

そこで、僕自身が、やってみるという姿を見せていこうと思いました。たとえば、今も昔も変わらず、水泳が嫌いな子は多くて、苦手な子は、水に顔をつけるのすらいやがる。僕も水泳が嫌いでした。まず、足が立たないから怖い。しかし、小学校のときの担任の先生が、夏休みに特訓をしてくれたおかげで、飛び込んで5mくらいは泳げるようになりました。今年、教員になって、20年ぶりにプールに入りました。僕が、短い手足でもがいて、なんとか1mを進もうとする姿を見てもらって、「僕もやってみようかな」という気になってくれたらいいなと思っています。

——最後に、影響を受けた魅力的な方、お世話になった方はどなたですか。
乙武 1人は父です。ものすごくあつ

自らの体験をふまえて子どもの未来を語る。



約1000人で埋め尽くされた満席の会場。



たかくて、家庭を大切にする人です。もう1人は、野球のオレスティス・キンデラン選手です。キューバ代表で長年4番打者を務めた国民的英雄ですが、その後、日本の社会人チーム「シダックス」に入って、あるパーティで僕もご一緒する機会がありました。子どものころから野球オタクだった僕は、興奮してしまって、「ずっとプレイを見てました。今日はお会いできて感激です」と話すと、「今度はシダックスの試合も見に来てくれ。そのとき僕がホームランを打ったら、それは君のために打ったホームランだ」と言ってくれたんです。当時、僕は『五体不満足』という本を出したことを後悔していました。普通の大学生だった僕が、メディアから注目され、生活が変わり、原因不明の吐き気にも悩まされました。メディアにのった乙武と、現実とが違うのは僕が一番よく知っていて、いつかメッキがはがれるのが怖かったんですね。でも、キンデラン選手の言葉で、本を出したこと、注目されることを前向きに捉えられるようになって、もっと自分にできることはないかなと考えられるようになりました。僕にとって、大きな影響を受けた出会いでした。

「健全な青少年の育成と地域の役割」

乙武洋匡 杉並区立杉並第四小学校教諭／藤原和博 杉並区立和田中学校校長／山田宏 杉並区長

地域社会が育んだもの

藤原和博 杉並区立和田中学校校長 本日は、家庭での教育が難しい時代にあつて子育ての参考になる話ができればと思います。まず、自分が育った地域社会についてお話しください。

山田宏 杉並区長 私は、八王子市で生まれました。地域のお祭りや、子供会の行事がたくさんありましたし、学校から寄り道しながら帰る楽しみもあり

ましたね。

乙武洋匡 先生 僕は世田谷区用賀で育ちました。小学校の2学期に、登校班対抗のソフトボール大会があつて、夏休みの朝、ラジオ体操のあとに、近所のお父さんたちが入れ替わり立ち替わり来て、特訓してくれたのがいい思い出ですね。

藤原 私は昭和30年生まれ、世田谷区池尻の公務員住宅で育ちました。4階建てのアパートが並び、その間にある公園が遊び場で、お母さんたちはベランダに置いた洗濯機で洗濯しながら、子どもたちを見守っていました。

地域社会で子どもたちを取り巻く、お兄さん、お姉さん、おじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃん。私は、これを「ナナメの関係」と言っているんですが、今は極端に不足しています。ほかに、先生と生徒、親と子などのタテの関係、子ども同士のヨコの関係があります。人間関係がタテの関係とヨコの関係だったらどうでしょう。建物なら、地震が来たら倒れてしまいます。ナナメの関係は、倒れないようする筋交いのようなものです。

ナナメの関係の人は、自分の子どもでも生徒でもなく、ある意味ちょっと無責任になれる。何か壁にぶち当たったとき、なぐさめてくれたり、勇気をくれる存在で、これがすごく大事じゃないかと思えます。今の子どもたちは、昔の子どもと社会にあったナナメの関係なしに生きています。この環境では、とくに中学生や高校生は、生きているだけで本当にすごいと、私は思います。

教育現場の実像

藤原 学校で、大変なのは何ですか。

乙武 講演でも「先生は忙しい」とお話ししましたが、3学期になると、1年間の反省や来年の運営のために、毎週のように職員会議があります。また私の学校は、近くの高円寺中学校と小中一貫教育のモデルケースに指定されていて、これについての話し合いも膨大な時間です。

藤原 私も、現場に入って学校への見方が変わりましたが、親御さんが見て、これはおかしいなと思うことでも、実は、学校は長年積み上げたノウハウ

によって、保守的といわれるようなことを行っている場合があります。

乙武 子どもの特性は、特殊な部分もありますから、それを把握したうえでノウハウがありますね。

山田 なんでも学校のせいにして、先生はかわいそうですね。悪いと言って追いつめるのではなく、いい先生を見つけて、地域が感謝状を出すくらいのことをしていいと思います。

藤原 保護者と学校が戦ってしまうと、子どもたちにとって不幸です。学



3人の個性が混じり合い濃い内容のトークに観客も聞き入る。



藤原校長を中心に盛り上がるフリートーク。



これからの教育について熱く語る藤原校長。

山田 家族、家庭の力が弱まっている

まず大人が勇気を持とう

校に、しつけから基礎学力の習得、環境教育、ICT教育、心の教育、命の教育など、すべてを押し付けて、何か悪いことがあると学校の責任。そういう不幸な時代を終わらせたいですね（拍手）。学校の教育をサービス産業のように考え、消費者の感覚で捉えるのは間違いです。教育は、見えない資産を一緒に作り出していく、信用の創造行為なんです。



ことが、日本全体の様々な不幸の説明になるんじゃないかと思っています。今、大学生のレベルが下がって、ある大学では入学前に高校の補習をしているそうです。高校でも学力が低く、入学時に中学の補習をしている。中学校で聞くと、生活指導で時間を割かれて学習指導が不十分だという。さらに、小学校では入学前が大切だといひ、幼稚園の先生は、生まれて数年のうちに、愛情いっぱいについた子と、そうでない子は違うと言うんですね。今は、両親が忙しく、子どもと接する時間が短くなっていることが危惧されます。

豊かになると、教育がよくなるかというところではない。なんでも便利な、自由な、親切な世の中では人間はダメになり、居場所がなくなる子が必ず出てきます。不自由があつて、うまくいかないから、それぞれ役割を見出せる。だから、教育の原点には「がまん」があると思います。子どもたちのために、不便、不自由、不親切な環境を、あえて創り出してあげる見識が、大人に求められている時代だと思っています。

藤原 やはり、子どもは大人の鏡ですね。「やってみる」ことを、大人が怖がっている時代ですから、私たちが、まず、やってみる勇気を持てば、子どもたちの勇気もよみかえらると思います。

「春の特別研修会」を終えて 青年部会長 真野大

平成20年2月21日（木）、杉並公会堂大ホールにて荻窪法人会主催による「春の特別研修会」が開催されました。今回、私も実行委員の一員として運営のお手伝いをさせて頂きました。

今回の研修会は、昨年の4月頃より企画し約10ヶ月かけての大イベントになりました。その間、研修委員会・青年部会・女性部会他にも大勢の方々の協力をいただき978名もの大勢の皆様にご来場いただき大成功のうちに終了いたしました。

法人会としては初めての大規模なイベントでしたが、大きな混乱もなく帰り際にはご来場いただいた方々から「ありがとう」の言葉を数多くいただき非常に嬉しく思いました。最後にご協力いただいた皆様に心から御礼申し上げます。

感動と共感の渦を巻き起こした講演&フリートーク

500万部を超す大ベストセラーを世に送り出し、オリンピックやワールドカップでトップアスリートたちにインタビューするなど、スポーツライターとしての活躍で知られる乙武氏。一方、リクルートから、義務教育初の民間人校長となり、和田中学校での画期的な取り組みで、教育界のみならずさまざまな分野から注目される藤原氏。そして、松下幸之助氏の設立した松下政経塾出身、都議会・衆議院議員を経て杉並区長となった山田氏は、抜群の行動力とリーダーシップで杉並の行政改革を推進しています。それぞれが著名人でありながら、地元杉並を活躍の舞台とするお三方を招いての「春の特別研修会」に、参加者の期待が高まらないはずがありません。

第1部の講演では、何でも自分でやろうとする子どもだったという乙武氏が、舞台上に用意されたペットボトルの水を、「という感じで飲むことができます」と飲んでみせる一場面も。その様子を固唾をのんで見守っていた客席からは、拍手がわき起こりました。第2部フリートークで登場した藤原校長の「これで終わってもおかしくないほど、すばらしい講演でしたね」との絶賛に、さらに大きな拍手が。「3人の荻窪教育サロン」の進行役として見事な采配ぶりを見せた藤原校長。「では乙武さん」「山田さんはどうですか」と話題に沿って次々に発言を促します。「ここで自分の番がくるとは思わなかった」と、もらした山田区長の一言には、場内大爆笑。ユーモアあふれる話題で笑いを誘ったかと思うと、教育問題の核心の部分まで一気に話を掘り下げていく藤原校長に、2人のトークも自然に熱がこもってきます。会場では真剣にうなずく人、メモを走らせる人、顔を紅潮させて拍手する人等々。杉並公会堂大ホールに集まった、およそ1000人の老若男女が、ステージの3人が繰り出すトークに釘付けになりました。終了後、多くの方が「本当にすばしかった」「もっと聞きたい!」「こんなにためになった講演会は初めて」などの感想を寄せてくださいました。

春のブロック研修会

平成20年2月5日(火)に、第3ブロック春季研修会が法人会2階会議室、2月7日(木)に、第5ブロック春季研修会がタウンセブン会議室において開催されました。第3ブロックは税理士会荻窪支部長の本橋喜久雄氏に平成20年度税制改正の要綱について、節税のポイントなど現実に即した税金のお話をうかがいました。第5ブロックは株式会社シムイメージ代表取締役、嶋義信氏にコンピュータグラフィック(CG)業界の現状について、デモンストレーションを交えてご講演いただきました。

第3ブロック

「税理士から見た税制改正と節税」

講師…本橋喜久雄 税理士会荻窪支部 支部長



講師の本橋氏。

題として、事業承継税制について次のように話されました。

「今まで、中小企業の税制上の特典はいろいろありましたが、事業承継する場合の会社の株式についての手当はあまりありませんでした。今回、初めて『取り引き相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度』ができます。これは、本年10月1日に施行される中小企業の経営の承継の円滑化に関する法律に基づき、それ以降に発生した相続に適用されます。適用対象株式は、製造、建設、運輸業では資本金3億円以下または従業員300人以下、卸売業では資本金1億円以下または従業員100人以下、サービス、小売業では資本金5千万以下または従業員100人以下です。納税猶予の対象となるのは、

電子申告の環境を整備

講演は最初に、「税理士から見た税制改正」として、平成20年度税制改正の要綱のなかで、理解が難しいものについて解説されました。

第5ブロック

「杉並から世界にはばたくアニメーション」

講師…嶋義信 株式会社シムイメージ代表取締役

第5ブロック 山寺敏也

CGは職人的作業の繰り返し

第5ブロックの春季研修会は、2月7日、約50名の出席者ほぼ満席となったタウンセブンの会議室で開催されました。「杉並から世界にはばたくアニメーション」と題して、株式会社シムイメージ代表取締役、嶋義信氏にコンピュータグラフィック(CG)業界の現状についてご講演いただきました。

株式会社シムイメージは、設立6年目にして、ヤマハ発動機やフジテレビ、東映や小学館など、蒼々たる企業をクライアントに持つCG業界屈指の会社として名を馳せています。杉並区上荻に所在し、世界にアニメーションを発信しています。

ザインを専攻され、学生の時には既に工業模型の制作で十分な収入を得るほどの才能を有していましたが、手で物を作ることに疑問と限界を感じ、その才能をコンピューターの世界へと変化させていきます。独学でコンピューターを学び、数年後には、フリーランスのデザイナーとして単身アメリカに渡り、劇場版『ファイナルファンタジー』の制作に携わり、完成と同時に帰国。

CGと企業の結びつきに目をつけ、熱心なプレゼンテーションを繰り返し、ついにカシオ計算機に社長直轄のCGプロジェクトを立ち上げるに至ります。

多分、何方でも一度は目にしたことがあると思いますが、嶋氏が手がけたCGによる足長美人が登場するカシオ



まず、法人関係税制の3点のうち、減価償却制度では、おもに製造業での機械装置の耐用年数が大幅に見直しされました。中小企業関係税制は、起業した場合、一定の枠内で寄付金控除を認めるものです。次に、影響が大きいものとして金融・証券税制を挙げ、税理士でも難解な部分として、上場株式等の譲渡所得等に対する課税、配当所得に対する課税、損益通算の特例について解説。損益通算の特例は、新しい制度で、大きく変わった部分です。

土地・住宅税制、国際課税に続いて、納税環境整備に関しては、電子申告を行う場合の環境整備が進み、一定の要件のもと、税務署への提出が省略できる第三者作成書類について説明されました。「私は今年、税理士会で宣言し、所得税確定申告はすべてを電子申告で行う予定である。国はかなり譲歩して、やりやすい環境を作りました。法人会の皆様も、ぜひ顧問税理士に電子申告について尋ねてみてください」と本橋氏。

事業承継税制の創設

続いて、地域間の財政力格差の縮小、その他としてガソリン税並びに自動車重量税の特例措置適用期限の10年延長について解説したあと、今日の本

発行済議決権株式の3分の2が上限です。被相続人は、その会社の発行済株式等を同族関係者と合わせて過半数を保有し、事業承継相続人以外の同族関係者の間で筆頭株主であったことですが、いつの時点で筆頭株主であったかは、まだ明らかではありません」

このほか本橋氏は、「ちょっといいニュース」として、損益通算不可適用と違憲判決について述べられました。これは、税法の適用は違憲として、福岡地裁が住宅売却損の控除を認めたものです。「二審で違憲判決が出るような税制改正はいけません。画期的な判決として、今後の行く末を見ていきたい」と言及されました。

最後に、「節税などについて」として、「無駄な税金を払わない」「節税スキームは慎重に」「相続時精算課税制度は遺留分を忘れず、相続人全員に平等に」などについて話され、この日の講演を締めくくりました。



ためになる話の連続。

また、代表取締役の嶋義信氏は、第22支部長、嶋さんのご子息であり、大変忙しい同氏の講演は、そのコネクションを持つて実現したわけです。

さて、講演会では、まず実際に映像を見ながらCGについて解説していただきました。嶋氏はマイクを片手に講演しながら、一方の手でマウスを操作し、CG作成のデモンストレーションを実践していきます。プロ中のプロの手にかかると、あたかも容易に見えるCGの作成ですが、実は日本独特の『職人技』にも似た、緻密で時間が掛かる職人的作業の繰り返しなのだそうです。

今日のアニメーションは、その殆どがCGによって製作されているそうです。それは、昨今のコンピューターやその技術の進歩、『CG職人』達の大変な努力と同時に、『セル画（アニメーションの原画）』のコストダウン目的の海外依存による、『作画くずれ（微妙に原画が変化する現象）』などの要因により、今日のアニメーションのCG化を加速させたそうです。そのCGの製作会社が、杉並区内に集中して多数あることは、まさに『杉並から世界へ羽ばたくアニメーション』なのですね。

単身アメリカへ

ところで、嶋氏は、もともと工業デ

巨大画面をしようしてデモンストレーション



電算機のデジカメのコマーシャルは、当時、かなり話題になりました。

そして、コマーシャルの成功で軌道に乗ったプロジェクトを後進に譲り、現在の株式会社シミイメージを起業するに至ったそうです。

現在、嶋氏は本業の傍ら、関連の専門学校等で教壇にお立ちになり、一見華やかに見えるCG業界の厳しさと素晴らしさ、そしてCGの持つ無限の可能性を説いていらつしやいます。

そんな時必ずお話になるのは、「夢を描いて、人に語れ。多くの人に夢を語ることで、ネットワークを広げ、いつか現実となつて自分にフィードバックされる。また、目標が実現するように、毎日を仕向け、図々しい位アピールすることが重要である」この言葉は、非常に重みがあり、多くの出席者の心を打ったに違いありません。司会者からのお礼の言葉とともに、会場からの盛大な拍手を以って、第5ブロック春季研修会は閉会となりました。

小笠原庸晶^{つねあき} 第5ブロック長インタビュー

「新しい会員を大事にし、 皆さんに愛される ブロックをつくりたい」

聞き手／鹿野修二 矢澤規充

ハウスメーカーによる建て売りが主流になった今、昔ながらの注文住宅を請け負う工務店の数は少なくなりました。地元荻窪で長く愛されている、そんな工務店のひとつ、小笠原工務店の2代目が第5ブロック長の小笠原庸晶氏だ。自由奔放な少年時代、亡き父の後を継ぎ22歳で社長になってから今までのこと、ブロック長としての抱負などを語っていただいた。気さくな人柄と、邦楽やオペラに親しむ粋な一面をのぞかせてくれたインタビューでした。



「昔の職人は 一本筋が通っていた」

第5ブロック長の小笠原氏は、荻窪で生まれ育った生粋の荻窪っ子。昭和17年2月のお生まれです。お父様が山梨から東京へ移り住み、お屋敷街の南荻窪1丁目に居を構えたのが85年前。幼いころは近所に畑もあり、つい20年ほど前までは青大将もいたそうです。

「私が子どものころは空き地がたくさんあって、近くには森もあったのでコジケイやヤマバトや、いろいろな鳥がいました。空気銃やパチンコを持ってかけずり回って遊んでいましたよ。悪ガキでしたね、勉強もしないで威張ってました（笑）」

荻窪小学校を卒業後、松溪中学時代は体操部に所属。運動会などでは、応援団の中心的存在だったそう。大勢の職人を使う、大工の棟梁だった父親の姿を見ていた小笠原少年は、高校卒業後、自然に跡を継いだといいます。

「小さいころから、職人さんたちも一緒に住んでいたし、職人も嫌いじゃなかった。22歳のとき、親父が亡くなり、代表取締役になりました。仕事は十分にあって困ることはなかったけれど、若かったから職人さんを使うことには苦労しました。そのころの職人といえ

ば、どこか一本筋が通っていたけれど、クセもありましたからね。腕はいいから仕事には苦労しないけれど、逆に職人に使われていましたよ」

「昔の職人は腕がよかった」と小笠原氏。「最近では、現場で切ったり削ったりというのを見かけないでしょ。3年くらいで一人前になるけれど、日本人なんてできない。今は、親方が営業しなくちゃ仕事とれない時代」と笑顔が少し寂しそうです。

社長として心がけているのは、職人さんの意識向上です。現場でくわえ煙草はしない、掃き掃除にはきちんと掃除するなど、厳しく取り決めています。





地域密着型工務店

「建て売りと違って、既存の現場に行つて直接、お客様と折衝する場面が多いですから、朝や帰りのあいさつ、言葉づかい、掃除には特に注意しなければなりません。これは、先代からも言われていましたね。今ではずいぶんレベルアップしたと思います」

小笠原工務店は、今では珍しくなった在来専門の工務店。700軒あまりの得意先は、ほとんどが杉並区内というのも、先代が地元密着型を貫いたからです。以前に建てた家の改造を頼まれたり、先代からの得意先から声がかかったり、培った信用が今に生きています。

「長男は今38歳。建築の専門学校を出たあと外で修業して、今は営業を手伝ってもらっています。この業界は、外装の修理もあるし、一方でプロカー的な商売もあって仕事の範囲が広いので、今後も商売として成り立ちます。後継者不足の時代ではあるけれど、建築屋はけっこう後継者がいるんです」

お子様は3人。マンション形式の自宅2階に小笠原ご夫妻が、事務所のある1階には長男一家がお住まいです。長女と次男のお二人も、それぞれ家庭

を持ち、お孫さんは6人です。

四国出身の奥様と出会ったのは、高校の修学旅行のとき。文通を続け、24歳で結婚。世間の信用を得るためにも、早く身を固めようと思ったそうです。

「女房は、小学校の先生をしていたんです。『資格があるなら東京でもできる』なんて言って、だまされたようなものです。来てみたら、住み込みの職人が多くて朝昼夕食と弁当づくり、3人の子育てで、それどころじゃなかった。親父が亡くなって2年目で私も必死だったけれど、女房も大変だったと思います。住み込みの人がいると休みもありませんでしたが、子どもが高校を卒業してからは、夫婦でよく出かけるようになりました。今はいい時代ですね」

高校卒業後、すぐに仕事を始めたため、「趣味どころじゃなかった」という小笠原氏ですが、もともと邦楽が大好きで、少し余裕ができた20代後半から、お母様が教えていた民謡を習うようになりました。その後、三味線や端唄なども長く続けられました。

「愛されるブロックに！」

荻窪法人会に入ったのは48歳のとき。研修委員、支部長を経て、副ブロック

長を8年務めたのち、ブロック長に就任。3代目の息子さんは青年部会です。

「ブロックは、私の代になってから行事が多くなりましたね。執行部の役員を増やして、役員会を増やしました。

みんなで集まる忘年会をやったり、年に2回の行事、一つはバス旅行、もう一つはオペラ鑑賞を行うようになりました。部屋の中ばかり集まっていたもね。今年の4月には秩父で芝桜を見て、鉄道博物館を見学する企画です」

法人会に入ったことで、さまざまな業種の人と知り合い、人脈が増えたといえます。最後に、ブロック長としての抱負を語ってくださいました。

「法人会は、大きな会社から、うちのようないくつかの親子でやっている会社まで、いろいろな会社が集まっているからおもしろいですね。業界の組合はありますが、そこでは『社会貢献』なんていう話は出てこない。

第5ブロックでは、新しい会員を大切にして運営しています。私も、初めは法人会になじめなかったけれど、持ち上げてくれる人がいたから、今がある。今までの仲間ばかりで集まらず、なるべく新規会員に話しかけるようにしています。参加しやすく、なじみやすい、皆さんから愛されるブロックを作りたいと思っています」

新支部長座談会



座談会出席者（敬称略）

第4支部長 …… 岸岡秀直

第5支部長 …… 佐々木 止

第15支部長 …… 北川昭秋

広報委員長 …… 鹿野修二

広報副委員長 …… 矢澤規充

特別研修会は続けて欲しい。乙武先生の講演は一企業ではできない社会貢献だと思う。

平成19年5月の理事改選で8支部で支部長が新任されました。今回は第4支部長、第5支部長、15支部長に参加して頂き第一弾の新支部長座談会を開きました。

ブロックと支部の関係や地域との協調そして研修会など。各支部長の法人会の想いなど大いに語って頂きました。（座談会のなかで支部長会議の提案がなされました。水島会長、柴田総務委員長の内諾を得て理事会前に開催することとなりました）

支部長になる経緯

鹿野修二 広報委員長 今日の座談会は新しく支部長の座談会をお願いしました。新しく支部長になった経緯から話を伺いたいと思います。

岸岡秀直 第4支部長 わたし年もだいたいぶ年なのでお断りを申し上げたんですけど、ちょうど脂の乗り切ってる若い方はPTAの役になったりとかで難しい。最終的にはやる方がおられないので、1期だけでも中継ぎということで引き受けました。

佐々木止 第5支部長 わたしの場合、須田支部長が副ブロック長に昇格されるんでやってもらえませんかかっていうことだったんです。わたしでよければということでも受けさせてもらいました。

北川昭秋 第15支部長 わたし前は16支部で永井支部長の下で副支部長を



出席した新支部長の皆さま。

務めていました。今度15支部と16支部が合併しまして大きい所帯になりました。しかもブロック長の宇田川さんが辞められて、永井さんもお店を辞められ、榊原さんがブロック長になられました。支部長をとにかく引き受けると、ブロック長他皆さんが全面支援するから大丈夫だということでお引き受けしたしだいです。

地域と法人会

鹿野 前の支部長との違いはありますか。

岸岡 基本的には踏襲という形で改めて変えてはないんですが、4回ほど役員会を開きました。ただ役員会は前よりも頻繁に意思疎通を図りたいということと新しい役員を2名ほど増したこともあって非常に活性化してるんじゃないかと思っています。

佐々木 やっぱり須田支部長の方針を踏襲しています。役員会も2カ月に一遍程度やることでだいたい年間の目標を計画しています。やはり、新しい人を入れて活性化していこうかなと思っています。積極的に働いてくれる今川米屋さんという方が居るんですけど、その方が地域の活性化と同時にですね、法人会と商店街とい



岸岡秀直 第4支部長



佐々木 止 第5支部長



北川昭秋 第15支部長



矢澤規充 広報副委員長



鹿野修二 広報委員長

うのを組み合わせをしながら一緒にできるものあるんじゃないかなということ、模索しながら今、進めている段階です。

岸岡 お話を始める前に第4、第5支部と地域の活性化を含めましていろんなPRのものを出したらいんじゃないかということで話がありました。

北川 うちの方は今まででしたら合は仕事が終わって8時すぎからというのが定例だったんです。ところが、今度支部が合併して広くなって8時からだとほかの地域の皆さんとの時間が合わなくて、昼間がいいっていう方もありますし、今までどおり終わった後でないと会議しても時間を気にしてなかなかうまくいかないんじゃないかっていう意見もあって、その時間調整をどういうふうにするか、今一番苦労しているところです。

できるだけ多くの役員さんに出席してもらい支部の活性化をしていきたいと思っています。

地域と具体的に協議

鹿野 地域と支部が、協力し合っているという話がありました。少しずつそういう話ができてきます。

岸岡 基本的にブロック長が、もの

すごい指導力がある方なんでしょうからちよつとブロックに頼ってしまっている。研修会にしても、そこに重点を置いてるくらいはあります。第4支部だけを見てもと会場や費用の問題がある。去年の10月に、信用金庫を借りてミネラルのデトックスをテーマに研修会をしました。会場を探るのが大変でした。それから、PRがちよつと足らなかったせいもあり人数も25名ぐらいでした。ちよつとピントが外れたのかなと思っています。

ただいろんな進め方として地域の商店会とか、商工会。それから、上井草に早稲田大学のラグビーの練習場や宿舍があったり、もう一つがアニメタウンです。商店街自体の活気をますます興すためにも、アニメとか早稲田のものがあるということいろいろなことを催して、そういう方たちを引っ張り出すような状況は出てきたんじゃないかなと思います。

今度の役員会では、どうやって地域として絡めるのかを議題の一つとして挙げたいと思っています。

鹿野 佐々木さんのところは何回か打ち合わせに入ってるんですか。

佐々木 ある程度のメンバーを決めて2カ月に一遍ぐらいやっています。地域の便利帳を一回つくってみようかっ

ていうことで、公共的なものは確実に載せて、使い勝手の良い役立つものを作っている。費用もあんまりかけられないので地域の銀行とか、公共性のあるところへお願いしてその費用を捻出したらどうかとか。少しずつ煮詰めていって1年ぐらいかけてそれを練っていくと進めています。

北川さんのところは商店街と法人会が重なっている地域ですね。

北川 伝統的に商店活動が強い地域です。では、法人会がどのようにやっていくかと、またそこがひとつほかの支部とは違うところがあると思います。とにかく商店街の皆さん活動がすごく強いです。いろんなことをやっています。それに甘えずわれわれの支部がどのようにサポートし、反対にサポートされるのかお互いに持ちつ持たれつじゃないんですけど、そういう方向に向かえばまた違った展開になるんじゃないかなと思うんです。

研修会はブロック主導で

鹿野 重なるかもしれませんが研修会はやられたんですか。

岸岡 支部としては、デトックスという講演会をやりました。ただやっぱりブロック単位で力を入れなきゃいけ



活発な意見交換。

中に企業があるので、商店街がやっけるような活気はないっていうことは事実ですね。

北川 15支部だけの研修会っていうのは特別そういうものは考えてません。ただ第3ブロックとしての研修会は、皆さんそうそうたる支部長なんです、そういうブロックの研修会に15支部ができるだけ参加をするようにしています。

おかげさまで場所がありますが、ただ予算とかそういうものでどのくらい割いたらいいのかとか、またほかの面で難しいのがありますんで。

岸岡 わたしどもの商店街にも事務所はありますので、これからこの場所を活用させていただけるように、商店街の方々にお願ひして、地域の皆さんにも研修会にどんどん参加をお願いして、法人会のPRをしていきたいと思っています。

佐々木 第5支部だけでやろうという発想が今までなかったですから。だから、そういう悩みもなかった。支部も100社以上いますから、それで、役員さんの7、8人程度で決めるのもちよつといかがなものかなって思っています。何かイベントができるかっていうと、自信がないですよ。これからの課題かもしれないですね。

再入会の難しさ

鹿野 会員増強はどうですか？

北川 やはり会員増強、一度入ってて辞めた方を再度入会してもらうのが一番難しいですね。

納得してまた入会してもらおう。15支部の一番の課題だと思います。

鹿野 やめていかれる理由って何が。

北川 はつきりはおっしゃってくだないんですよね。いろいろ理由はあると思うんですけど、まだ1年たちませんけど去年の会員増強で皆さんと回ったときもなかなか一度退会した方は首を縦に振ってくれない。

岸岡 分母の減に結構力をいれてやっつたつもりですが、増強の方は、政治的絡みも含めて、入らないっていう方が多いということです。退会という問題もあります。廃業だったら、あき



らめつくんですが、それ以外がメリットがないとかうんぬんっていう、参加して初めてよさも分かんと思うんですけども、ほとんど名前だけ入ってるっていう方が多いんです。そういう方をいかにフォローしていくかっていうのが今回の役員会の議題でもあるんです。

北川 各自によってメリットは違うと思うんです。法人会入って何がメリットがあるの？っていても、じゃこういうメリットがあるんだっていうのも、おれはそのメリットじゃ満足しないと思ってる入ってくれないのか、もうちよつと何かを期待してるから法人会に入ってるんだとかっていう、それぞれあると思うんです。ただ会費会員だけであるとおっしゃる方もいます。

佐々木 わたしも広報やる前は組織委員会をやらせてもらってるんで苦労は知っています。メリットがないというのもあるし会社自体がマンシヨンの一室だったり、しもた屋みたいなところでやられてる企業がほとんどなんですよね。

今期わたしのところは、8社入会してもらってるんですよ。そこその数字なんですけど第1ブロックでは加入率は最低、ブロック長にハッパかけられています。まだまだそこの中でも

開発していく余地があるのになっていくことで、そこでちょっと前に戻りますけど、地域と商店街だとか、そういうコラボレーションみたいなことでやればもう少し数字が伸びるのになってということを模索してる段階なんです。

予算と支部の独自性

鹿野 縮小される予算の中でどうやって支部の独自性とか活動を維持していけばいいのかっていう問題があると思います。

岸岡 わたしどもでは役員会を2カ月に1回ぐらいの予定をしてるんですね。それで、そのため予算をほとんど消化してしまう。だいたい費用の半額を支部で負担してあとは自己負担ということで懇親会を含めてほしい10万円前後の予算だと思っています。場所を借りて、なおかつ講師を呼んでやるということまではいかない。ブロックでやりますと各支部から1万円負担で済むので財務的にはブロックにどうしても頼らざるを得ないという傾向にあります。

佐々木 会計の方から聞くと予算がない、もう使い切りましたっていう感じです。前に比べると役員さんを3

名ほど増やさせてもらって、それで、出席が多ければ多いほど支部の負担が多くなる。予算がきゅうきゅうになれば自己負担が多少増えるのかなっていうことは考えざるを得ないと思っています。

北川 予算は多いほどいいんでしようけど、ただまた反対に多ければそれだけどうしようかって悩みが多くなってくると思うんですね。1月に第3ブロックの合同役員会っていうのを初めてやりました。自分の支部だと皆さんある程度知ってるんですけど、ほかの支部の役員の皆さんは顔も分からない。じゃあ合同役員会を開こうということになりました。少ない予算の中で支部単位ではなくブロック単位でやる方がこれからはわたしはベターじゃないかなと先月の合同役員会をやりまして思いましたね。

声掛けで退会防止

鹿野 ブロックの活動に移行していくと支部長たちは当然役員やってますからブロックの事業に移りやすいけど、支部役員以外の人たちを取り残すわけにはいきませんよね、それをどう補っていくのか。その辺の難しさがありますよね。



支部長になった経緯を語る。

北川 ブロックでやって支部をおろすかにするっていう意味じゃなくて、今の状況ですと支部活動は会員増強のとき以外にあまりない、ないっていうと怒られちゃうかな。じゃあかにそれは各支部で考えなさいよっていわれると、すごく難しい面があるんですね。

岸岡 研修会でも実際に警察、消防とか、税務署にお願いして、無料でやっていただいたにしても、じゃあわれわれだけで、できるのかという問題もあるんですね。それぞれの支部のメンバーが、いかにブロックの研修会に出席できるかという方向に行った方が、わたしは、むしろいいのかなと。

わたしどもでも150何社、会員さんが居ますが、隣の友だちは友だちという考えで研修会があったときに、声掛けをする。事務局の方からファックス送るだけではなく、一声掛けるよう

に必ず知り合いは居るわけですから、紹介してもらおうも含めて、ことし1年間ぐらいは歩いて誘う。退会者の防止ということも含めて、やっぱり、フェイス・トゥ・フェイスで、その辺のところに力を入れていきたいなど。

乙武さんの研修会は大成功

佐々木 新入会員でも社交性のある人であれば、それはそれでいいんでしようけど、たまたま入ってみようかというような人が行きやすい研修会だとか、そういう場を設けてあげないと、だめだと思っています。

新会員が来たときに声掛けするような研修会。この間の乙武さんのああいう研修であれば、ある程度名前も知ってるし、われわれも誘いやすい。相手の人も興味があつて、自分はいけないけどほかの家族を行かせるとかっていうような研修会をやられたのは大成功かな。次回もある程度目玉的な研修会があると、声掛けがやりやすいので、ぜひ、企画してもらいたいと思ってます。

北川 僕も、それはもう絶対必要だと思っています。支部とかブロックじゃやきない大きな組織でやるっていうことは、法人会員の知名度を上げること

では、僕はもう大賛成です。

ポスターなども張っていただけませんか。そういう活動ができますので、年に1度でもいいです。法人会の活動の1つとして、僕は、その意義についてのは大きいと思いますね。

鹿野 すると、支部の皆さんに声を掛けて、これはこれで盛り上げてくださっているのも、やっぱりいいやくなる。

北川 そうですね。ああ、こういうことも法人会でやってるんだっていう。そうしますと、ああいう大きいポスターがあれば、法人会っていうものがまた違って見えると思うんですね。

岸岡 私は行けなかったんですが、女房と娘が行きまして、非常に良かったと、また参加したいと、言っていました。ぜひ続けてほしい。それと同時に、支部でできることも限界があるじゃないですか。法人会でドーンとやったときの求心力っていうんでしょうか、それにつけて、われわれ支部やブロックが動いていく方が、むしろ法人会にとつてもいいのではないかと思いました。

支部としては当然PRしたり、会員増強とか、その地域でできるものはやっぱりありますよね。把握する限界っていうのがありますから。

メリットでなんですか

鹿野 先ほども出てくるメリット、それぞれ何かあるんだろうって思うんです。

北川 メリットがあるから別にやっているわけでもないし。これ、一番難しいんです。反対に会員に入会してもらったときに、じゃあメリットないかっていうともう、何て答えていいのかわかりませんけど。じゃあ、どんなメリットがあるからやっているの？ っていうけれども、難しいですね。

佐々木 わたし自身は、本当に人につばい接しさせてもらって、いろんな人とのお話ができてるっていうのが、一番のメリットかな。組織から始まって、いろんな人と、一緒に回らせてもらったりして、で、仕事にも結びついた。法人会に入らせてもらったのは、本当に大正解かな。法人会に入ってるだけではだめで、組織の中で活動させてもらったのが良かったと思います。

岸岡 私は入会は古いと思います。ただ、会費を払っているだけの何もしない会員だったと思います。機会があって法人会の研修会に参加するようになって、だんだん意識が変化してきました。地域の法人会仲間と知り

合い、活動することにより社会の関口が広くなりました。

そういうメリットがあるということ、会員の皆さんに伝えていきたいと思っています。

で、わたし自体が参画させてもらって、やはり仲間作りという意味で、今、皆さんおっしゃってるように、街中であつて立ち話ができるような、今までは素通りしてたものが、気楽に喋れるというのが、やっぱり一番のメリットじゃないかなというふうに思ってます。

若い人や女性を出て欲しい

矢澤 先ほども岸岡さんがおっしゃっているような、新しい人を掘り起こしたいとか、女性の方をついてのがあるんですけども、今だんだんメンバーが固定してるっていうことを、役員さんともいってるんです。どうやって、若い人を掘り起こすのか、皆さんお考えをお聞きたい。

岸岡 先日、東法連で支部長の集いがありました。90何人の支部長さんが集まった中で、誰一人、女性が居ない。女性の企業家が増えてるんですね。若い方のITを中心にして、多いはずなんです。そういう方たちが

冷静に現在の状況を分析。



入ってこない、なかなか活性化できないと思いつつ帰ってきた次第なんです。

地域だけで考えた場合には、声掛けじゃないですけども、先ず、引張り出すと。新入会員さんがいれば、極力誘って、飲み会でもカラオケでも何でもいから、とにかく身近に引っ張ってしまうという、なんか策を考えないといけないのになって、自分では思ってます。

佐々木 女性の人は、1人、会計兼ねた人が、彼女が活発にやられてるんですけど、それ以外、ちょっと今考えられないんですけどね。斬新的な考え方の人とか、ほんとに新しい若い人を、自分の目から見て魅力のある人



様々な意見が飛び交う。

を積極的に役員さんになってももらえれば、いいのかなとは思っています。

矢澤 40代とか30代の方っていうのは出てたりはするんですか。

佐々木 出てますけどね。ただ、今度、副支部長になってもらった秋山さんは、自動車屋さんの二代目なんです。その方、もう30代でバリバリで、そういう人を少しずつでも育てていき

ながら一緒にやっていけばよいのですが、現実にはちょっとまだまだ厳しい状況ですね。

北川 うちの方も、皆さん高齢化になってます。女性の方は1人役員さんがおりましてがんばっていますが、30代、40代の方が居てくれて、すぐにも役員さんに推薦して、やっていただきたいという思いは強いですね。その年代は、またほかの方で忙しい面もあると思いますが、法人会の方にも目向けてもらいたいと思います。

青年部会も支部に参加を

鹿野 青年部会の方が、ブロック、支部に活動してもらうとまた違ってくるんじゃないですかね。

矢澤 知ってる先輩が居て声を掛けられれば出ますが、いきなり出てくれといわれても。顔はどっかで会って知ってても、それほどなると、ちよつと敷居が高くなっていうのもありますし。

岸岡 石黒さんは、いろんなことやられて、他支部、他ブロック、ずっと顔出してるじゃないですか。そうすると、役員会の際に、向こうの支部、ブロックはこうやってたよという情報がある、逆にいただけるんですね。ああい

う方がたくさん出てくれると、やっぱりいいなというのはあります。

鹿野 断層ができてしまう。お互いに混ざり合うってことがないと、たまには。

矢澤 そうですね。それは確かにいえてますよね。すごく若手に勉強になること、多々あると思うんです。青年部会の方からも、地元の方と一緒にやってなんかやるってことを考えるべき時期になってきた。だから、もう少し範囲を超えてなんかやっていうのがいいかもしれないですね。

支部長会議の提案

鹿野 前の支部長の座談会で、ほかの支部で何やってるか分からないと。どういうことをやってるのが分かるかと、とても参考になるという話がありました。

岸岡 第1ブロックはしょっちゅうお会いしますから、大体こういう考え方だなんて分かるんですけども、北川支部長のところへ行ったら、地域でガラッと変わってしまうと思うんですね。だから、支部長会ができるのであれば、いろんな具体的な話ができれば、いろんな具体的な話ができるんじゃないかなと思います。ぜひそういうような場を設けていただけれ

ばありがたいなと。

佐々木 それはいいことかもしれないですね。いろんな業種の人と話したり、荻窪辺りの商店街の人たちとも、意見交換ができれば、それは非常にいいことかもしれないですね。

北川 わたしも大賛成ですね。第3ブロックの皆さんとは、顔なじみになっていますが、果たして他の支部長さん、何人知ってるかなっていうと、ほとんど知らない方が多い。合同でやるのは、大賛成ですね。ぜひ実現してもらいたい。

鹿野 それぞれ支部長、いろんなアイディアを持ってると思います。支部長会議の提案を考えてみたいと思います。

岸岡 わたしは、たぶん、提案じゃなくて、逆に、これだけ財政的にきつくなつて、この前の理事会でも、予算減の話の中で、やはり無駄な部分っていうのもピックアップしていかなくない。で、先ほど上がったように、支部の研修会など、予算がないのであれば、ブロック単位であるとか、何支部が集まって、研修会一緒にやるのか、そういうところで経費節減していく方法もあると思います。

鹿野 お忙しい中、今日はありがとうございます。



納税証明書の電子申請・ 書面発行サービスを開始!

e-Taxで請求し、郵送又は税務署窓口で書面の納税証明書が受け取れます。
(平成20年1月4日から)

とっても便利になります。是非ご利用ください。



**e-Taxで
書面の納税証明書
を受け取るメリット**

- ① 手数料が安価です。1枚370円(通常は400円)
- ② 税務署へ出向かなくとも、郵送で受け取れます*
- ③ 大量の枚数でも税務署窓口ですぐに受け取れます

*別途郵送料が必要となります。

詳しい手続きは左面をご覧ください。

e-Taxでは、更に便利な電子納税証明書の取得も可能です。
(電子納税証明書は提出先に受入れ可能か確認する必要があります。)

電子納税証明書の3つの便利



- ① オンライン申請・受領 インターネットで交付請求・取得
- ② 何度でもダウンロード可能 有効期間内であれば、何度でもダウンロード可能
- ③ 手数料が安価 通常の発行手数料(400円)に比べて手数料が安価(370円)

※ ダウンロードした電子納税証明書(電子データ)はコピー可能で、複数の提出先に提出する場合でも1枚分の手数料のみとなります。

納税証明書の 電子申請・ 書面発行の手続

郵送受取

窓口受取

① 納税証明書交付 請求書の作成



- e-Taxソフトで納税証明書交付請求書（書面交付用）を作成します。
- 受取方法の入力で《郵送（簡易書留）または郵送（普通郵便）》を選択します。



- e-Taxソフトで納税証明書交付請求書（書面交付用）を作成します。
- 受取方法の入力で《税務署窓口》を選択します。
- 来署予定日を入力します。
※ 来署予定日は、請求日の翌日から10日以内の日を指定してください（土・日・祝日等を除く。）。

② 電子署名の付与 及びe-Taxへの 送信



- ①で作成した交付請求書に電子署名を付与し、e-Taxへ送信します。
※ 電子証明書が必要です。



- ①で作成した交付請求書に電子署名を付与し、e-Taxへ送信します。
※ 電子証明書が必要です。

③ 発行を受ける 内容の確認



- e-Taxのメッセージボックスから納税証明書の作成状況、受付番号、納付番号、確認番号、交付手数料、郵送料等を確認します。

- e-Taxのメッセージボックスから納税証明書の作成状況、受付番号、交付手数料等を確認します。
※ 受付番号は取得の際に必要となります。

④ 手数料の納付



- ペイジーに対応したインターネットバンキング等で手数料等を電子納付します。
※ 別途インターネットバンキングの契約が必要です。

- 税務署窓口で手数料を納付します。
※ 電子納付は利用できません。

⑤ 納税証明書の 取得

- 手数料等の納付を確認後、納税証明書が郵送されます。



- 税務署窓口で納税証明書が受け取れます。
※ 代理人による受け取りも可能です。
※ 本人（代理人本人）であることを確認できるもの（運転免許証等）及び受付番号をご持参ください（代理人の方が来署される場合は、ご本人からの委任状も必要です。）。



詳しくはe-Taxホームページ〈<http://www.e-tax.nta.go.jp>〉をご覧ください。



第11回

今話題の 平成20年度 税制改正のポイント

小林 誉光 税制委員

このコーナーは、話題になっている税の話や、法改正の話などをわかりやすく解説していきます。こんな話題を解説して欲しいなどご要望があればリクエストをお待ちしています。法人会事務局までご連絡ください。

平成20年度 税制改正(案)について

平成20年度の税制改正の要綱について、いち早く皆様にお知らせしたいと思います。この内容をみると、法人会で要望してきた税制改正要望が、少なからず反映されていると思います。今後も法人会では、よりよい税制にむけて税制改正の要望を行っていききたいと思います。

中小企業事業承継税制の抜本拡充

○事業承継の際の障害の一つである相続税負担の問題を抜本的に解決するため、非上場株式等に係る相続税の軽減措置について、現行の10%減額から80%納税猶予に大幅に拡充するとともに、対象を中小企業全般に拡大する。なお、本制度は、平成21年度改正で創設し、事業継続円滑化法(仮称)の施行の日(平成20年10月予定)以降の相続に遡って適用する。

○事業承継税制の抜本拡充は、単に事業承継の円滑化を実現するのみならず、事業継続要件の設定により、真の意味で地域の雇用確保、更には経済活力の維持に向けた特効薬となる。

改正の概要

自社株に係る10%減額措置 (現行制度)

主 要 件

<対象会社要件>

発行済株式総額20億円未満の会社

<軽減対象の上限>

相続した株式のうち、発行済株式総数の2/3又は評価額10億円までの部分のいずれか低い額

軽減割合を
80%に
大幅拡充

自社株に係る80%納税猶予 (改正後)

主 要 件

○対象会社は中小企業基本法上の中小企業

※株式総額要件は撤廃

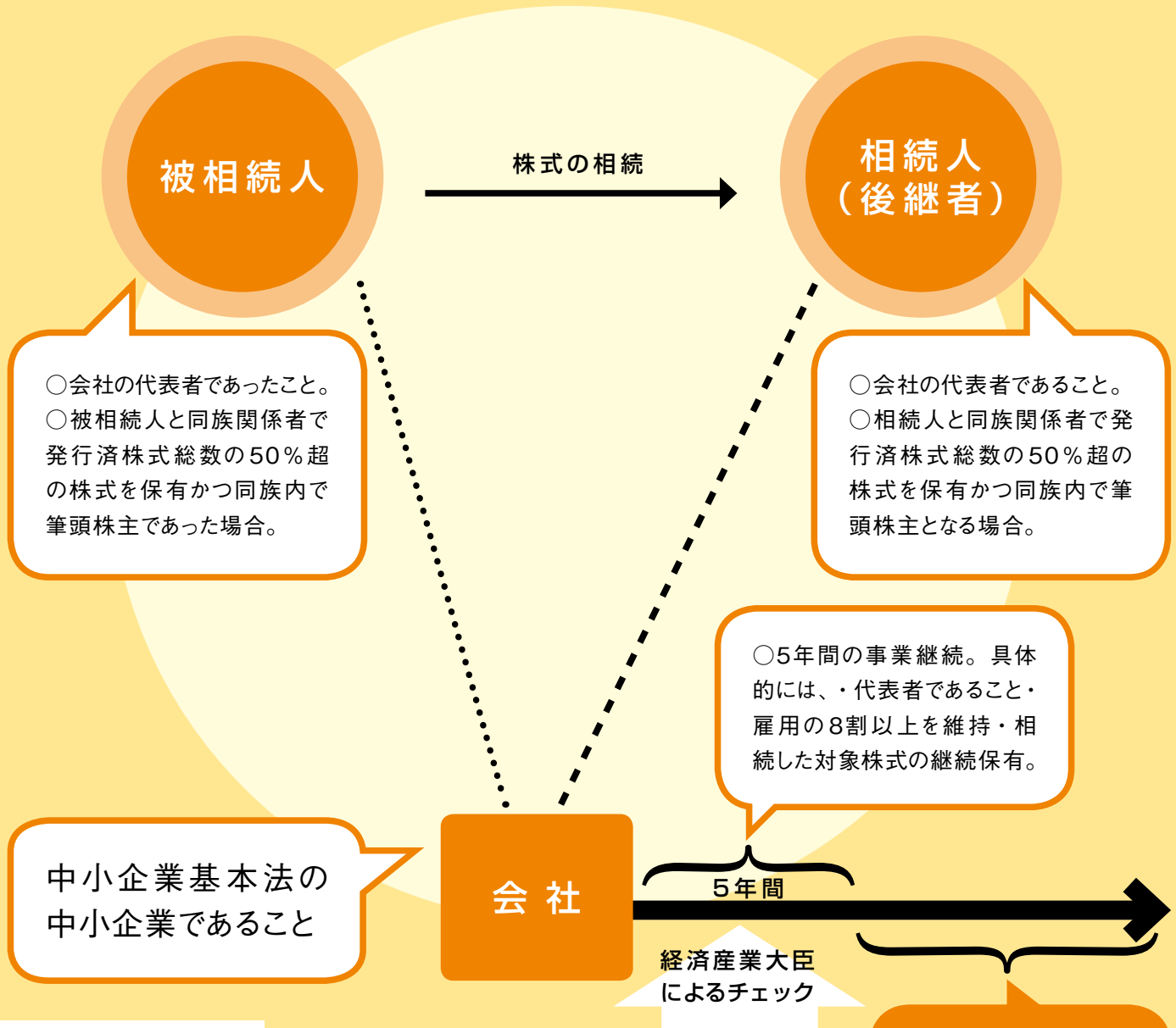
○軽減対象となる株式の限度額は撤廃

※但し、発行済議決権株式総数の2/3以下の限度有り。

(参考)「取引相場のない株式等に係る 相続税の納税猶予制度」の概要

○後継者が相続又は遺贈により取得した自社株式の80%に対応する相続税の納税を猶予。

○納税猶予といっても、5年間、雇用を確保しつつ事業を継続し、その後株式保有を継続すれば、最終的に納税が免除。



小林蒼光氏

法人会では、会員の皆様の声を
税制に反映すべく、活動をおこなっています。

(中小企業基本法における中小企業の定義)

	資本金	又は 従業員数
製造業その他	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業		100人以下

平成20年税制委員セミナーのご報告

小林 誉光 税制委員

平成20年2月13日（水）に、新宿のハイアットリージェンシー東京（旧 センチュリーハイアット東京）にて、「平成20年税制委員セミナー」が開催されました。萩窪法人会では、中原章雄 税制委員長と、私、小林 誉光が参加させていただきました。今回は、この講演の内容をご紹介します。講演は、例年通り、次のような2部構成になっていました。

第1部「平成20年度税制改正と今後の課題について」

講師：川北 力 財務省大臣官房審議官

〔1〕研究開発税制の拡充

研究開発投資のインセンティブをより高めるため、研究開発税制を拡充し、「試験研究費を増加させている企業」や「売上高に占める試験研究費の割合の高い企業（新設）」が、最大で法人税額の30%（現行20%）まで税額控除できるようになります。

これは、現行の「試験研究費の総額に対する税額控除（法人税額の20%を限度）」に追加して、①「試験研究費の増加額に係る税額控除（法人税の10%を限度）」または②「売上高の10%を超える試験研究費に係る税額控除（法人税の10%を限度）」を選

択して適用できる制度になります。したがって税額控除の最大は、現行制度の20%＋選択適用部分の10%を合計した30%となるわけです。

〔2〕情報基盤強化税制の見直し

①対象となるソフトウェアの範囲を拡大します。②中小企業については、投資下限額を大幅に引き下げることにより、制度の利用を促進します。（現行300万円以上↓改正案70万円以上）

〔3〕人材投資（教育訓練）促進税制の見直し

中小企業の人材育成を支援するため、「教育訓練費に係る税額控除制度」について、対象を中小企業に集中するとともに、利用しやすいようにします。また、「教育訓練費の増加を要件としない制度」に変更します。「労務

費に占める教育訓練費の割合（教育訓練費／労務費）（A）が0・15%以上の場合、教育訓練費の総額の8%～12%の税額控除が受けられます。具体的には、次のとおりです。①（A） $\geq 0 \cdot 25\%$ の場合→12%の税額控除
②（B） $< 0 \cdot 25\%$ の場合→（A） $10 \cdot 15\% \times 40 + 8\%$ の税額控除

平成21年3月31日までに開始する事業年度に適用します。大企業を対象とする従来の制度は、平成20年3月31日で廃止になります。

〔4〕エンジェル税制の拡充

起業期のベンチャー企業に対する資金を広く呼び込むため、エンジェル税制を大幅に拡充し、設立3年目までの一定のベンチャー企業に出資した場合に「寄付金控除の適用」を認める制度を創設します。

〔5〕事業承継税制の抜本的見直し

中小企業の事業承継を円滑化するため、「取引相場のない株式等に係る

納税猶予制度」を創設します。これは、株式の価格の80%に対応する相続税を、一定の要件のもとで納税を猶予するものです。平成21年度税制改正に対応し、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律（仮称）」の施行日（平成20年10月1日を予定）以後の相続等に遡って適用します。

〔6〕減価償却費の耐用年数の見直し

昨年の減価償却費の大幅改正に加えて、今年の改正は「機械・装置」を中心に資産区分を整理するとともに、使用実態を踏まえ、法定耐用年数を見直します。

〔7〕上場会社等の譲渡益・配当に対する課税の見直し

上場会社等の譲渡益・配当に対する10%（所得税7% 住民税3%）の軽減税率は、平成20年12月31日をもって廃止します。（軽減税率の廃止）



講演中の
財務省大臣官房審議官
川北 力氏

その際、円滑に新制度に移行するための特例措置として、平成21年、平成22年の2年間に、「500万円以下の譲渡益」および「1000万円以下の配当」について、10%（所得税7% 住民税3%）の税率を適用します。（移行経過措置）

〔8〕上場株式等の譲渡損失と配当所得の損益通算制度の創設

個人投資家の投資リスクの軽減をするため、平成21年から、「上場株式等の譲渡損失」と「上場株式等の配当所得」との間で損益通算ができるようになります。



講演中の中央大学法科大学院教授 森信茂樹氏

第2部「今後の税制改正の行方について」

講師：森信茂樹 中央大学法科大学院教授

「世界の税制改正の潮流」と「給付つき税額控除」の導入

〔1〕「公平」から「効率」へ
「所得税率・法人税率の引き下げ」と「資本所得の分離・低率課税」

「ヨーロッパの通貨統合」以来、EU諸国において、税水準の違いは、「ヒト、モノ、カネの移転」の可能性を招いてきました。そのため、EU諸国では、減税を強いられることになりました。EU諸国の「対GDP比税負担」が、2000年をピークにして減少していることから、それは読み取ることができます。そこで、EU諸国は、「公平性を保つ手段としての税」ではなく、「より高い公平性を達するために必要な効率的な税」を模索するようになりました。それが、「所得税率・法人税率の引き下げ」と「資本所得の分離・低率課税」です。特に、「資本所得」に対する考え方は、従来と異なるものとなってきています。利子や配当や株のキャピタルゲインなどの「資本所得」は、従来「不労所得」とも呼ばれ、「高い税率を課すべき

だ」という主張がありました。これらの所得は海外移転が容易なものが多く、高い税率を課すと逃げられてしまう問題ができました。そこで、「資本所得」については、「税率を低く一定にして自国に税金を落としもらう」というのが世界的な税の流れです。また、所得税や法人税についても、他の国との比較や国際競争力という観点から引き下げざるを得ない状況にあるようです。

これらの税収を補填する形で、引き上げられているものが「付加価値税（消費税）」です。世界の税制の潮流は、「効率的な税」である「付加価値税」が主流となりつつあります。

〔2〕税と社会保障の一体化

〔1〕で説明した「税制の効率化」は、「所得格差の拡大」を招き、「所得際分配機能の再構築」の必要性が議論されるようになっていきます。「公平性」の見直しです。

サッチャー政権やレーガン政権においても、「所得税の課税ベースの拡大」により、一部の高所得者層が恩恵を受ける結果となり、格差の指標であ

る「ジニ係数」が上昇したことが問題となりました。しかし、いままら最高税率を上げることができません。そこで、「税のみで公平性を図る」のではなく、「税と社会保障を一体化して公平性を保つこと」が検討されたのです。ただし、単に「手厚い生活保護のみ」を与えることは、労働意欲を減少させることに繋がる懸念があるため、「就労に対して一定のインセンティブを与える」というシステムにしたのです。つまり「働かざるもの食うべからず」という考え方です。これにより（勤労を条件として）低所得者への給付を行い、格差是正を図っていきました。これが「給付つき税額控除」の考え方です。

低所得者に対して、所得に対して税額控除を認めることで、税負担を緩和するとともに、給付もおこなうことで、「公平性」を実現します。日本においても、「格差是正対策」や「就労促進対策」、「少子化対策」が大きな問題となっています。この対策の一つとして、（所得税について）「給付つき税額控除の導入」を検討すべきではないでしょうか。

財団法人 全国法人会総連合
平成20年税制委員セミナー
会場 地階 センチュールーム

SEINEN BUKAI

青年部会

租税教育

子どもの無邪気な一面を垣間見て

青年部会 中島康治

平成20年1月31日(木) 桃井第一小学校、平成20年2月8日(金) 久我山小学校にて荻窪税務署のご協力のもと租税教室を行いました。はじめにパネルを使って町にどのような施設を作ればいいのか、どのような施設に税金を使っているのかを考えてもらいました。また、生徒達の興味を惹く為に擬似一億円を出すと、見慣れないものだけに並々ならぬ関心と、その重さに感動している様子で、子供の無邪気な一面を見ることが出来ました。

授業の後半では、税金が無くなった場合、社会がどのようなことになるのかをビデオで学んでもらいました。

最後に、税金の流れと集まった税金がどのように使われるかを分かりやすくパネルで説明し租税教育の授業を終りました。

これからの世代を担う小学生を



租税教育授業の様子。

見ながら、我々ももっと税金の使い方を考えて、次世代の人たちに負の財産を残さないようにがんばらねばと考えさせられた一日でした。

KOUSEI JIGYO

厚生事業委員会

日帰りバス研修会 く展望レストランと古 都鎌倉巡り

厚生事業委員 蝦名光世

平成20年3月12日(水)、厚生事業委員会・社会貢献活動事業委員会の共催で日帰りバス研修会が開催されました。お天気も良く89名の会員の皆様に参加されました。私たちは予定時間の7時30分程度に杉並公会堂をバス2台で最初の目的地である東京ガス「根岸工業」に向けて出発いたしました。



講義を受ける参加者の皆さん。



大仏の前で記念撮影。

9時30分頃に到着し、根岸工場の職員さんに出迎えられました。最初にビデオによる説明を受けて、クリーンエネルギーであるLNG(液化天然ガス)の話や根岸工場の歴史などの説明を受けました。次に、工場内を廻りLNGが私たちに供給されるまでの行程を実際に見学してきました。最後に、LNGを使った色々な実験を見学しました。バラの花をLNGの中に入れて一瞬に凍らせてしまう実験などは本当に圧巻でした。次に、横浜ランドマークタワー70階のレストラン「シリウス」にて昼食をいただきました。お天気も良く70階からの眺めは絶景でした。

その後「鎌倉」に向かいました。

第13回異業種交流会 人と人のつながりの 大切さ

厚生事業委員 千葉喜玄

厚生事業委員会の催し物で大きな異業種交流会が2月13日に開催されました。

異業種交流会は前厚生事業委員長の及川晃司氏によって導入され平成16年6月に第1回を開催し今回で13回を迎えました。

気軽に夕飯を皆で戴く位の気持ちで参加できることを主眼に開催してきました。最近の参加者傾向はやや固定化していますが初参加者が7名(17%)、第1回から連続参加者が5名(12%)、10回前後の参加者も多数おられこの交流会の意義を見出すことができました。会社や家庭などどのようなと



あいさつする山下委員長。

ころでも人なくしては成り立ちません。人と人のつながりこそが原点です、まず面識を持つことから始まりそれから段々と輪が広がります。異業種交流会や懇親会が場を提供できるものだと思っています。異業種交流会をさらに充実させるべく努力していきたいと思っています。次回の異業種交流会に多くの皆さまが参加されることを願っています。

BLOCK ブロック・支部だより

鉄道博物館見学会を終えて 4ヶ月で60万人の来場者 第1ブロック第4支部 石黒貞男

3月5日春寒の中埼玉県さいたま市にあります鉄道博物館に市川ブロック長を始とする15名の有志にて行って来ました。

この鉄道博物館は、平成18年5



機関車の前で記念撮影。

月に閉館しました交通博物館（神田）より実車／模型等の鉄道に関する資料などを移転しJR東日本開業20周年記念として平成19年10月14日（鉄道の日）に開館した施設です。11時3分に埼玉新都市交通ニューシャトル「鉄道博物館」（大成）駅改札出口前集合し博物館に來場、1階のヒストリーゾーン（実車展示物）を一時見学し、12時に2階にあります鉄道模型ジオラマ運転を見学してから再度ヒストリーゾーンへ戻り、集合写真撮ってから自由見学／解散と致しました。食事などに駅弁が販売されているので展示車両内での飲食が出来るブースがありチョットした旅行気分が楽しめます。鉄道博物館の見所としては、1階のヒストリーゾーン実車展示物が日本最大の38車両（西日本にあります交通科学博物館は、20車両／青梅の青梅鉄道公園は、11車両の展示／横川の碓氷峠鉄道文化むらは、28車両）が展示しております。

代の感情が再現されている部分があります。）やその時代の生活用品などの展示、運転シミュレーターの体験（D51のシミュレーターについては、有料で予約券が必要）2階のHOゲージ（実車1／80ないし1／87の大きさ）模型が総全長1270mの中を走りまして15分間実演を行います。尚、1回の定員は、200名ですがほとんど開演時には全て満員になっています。私自身でもまだ見ていない部分4割以上あり1回では1部の部分しか見ていませんので何度も行くようになります。ちなみに開館してから4ヶ月で60万人の来場者が来られている博物館でまれに見えない施設になっています。

入場料は、大人1000円／小学生以上高校生まで500円／幼児（3歳以下）200円となっています。（鉄道用電子マネーカード（Suica／Pasmo）での入場もできます。）また企画したいと思っています。

ブロック紙ヒコーキ大会の紹介

く折りも飛ばしも
なんと難しいことか

第2ブロック長 木村達夫

「はい、ではこれから紙ヒコーキ大会を始めます。」

1月24日、ブロック新年会での第1回ブロック紙ヒコーキ大会の開始宣言です。新年会の宴席を取

り囲んだ28名に向かって、進行役がやり方を説明します。

「向こうの端から三人ずつこちらにきて下さい。この線から、部屋の向こう側に向かって紙ヒコーキを飛ばして、一番遠くへ飛んだ人から順位を付けます。テーパーの上のビール瓶に当たって墜落しても、鴨居に引っかかって落ちても、そこで終わり。とにかく遠い距離飛んだ人が勝ち。これから1年間4回やりまします。その時々を合計して、1年間で点数を合計して順番を付けまします。豪華な（3回繰り返し）賞品を出します。」

みんな紙ヒコーキなんて作ったのは50年から60年昔のこと、それでも昔取った杵柄か、酔眼の皆々がテーパーや畳の上で、いろんな形のヒコーキを折り始めまします。素早く完成させる人、一旦折り上げてもう一度別の形に折り直す人、隣の人の真似をする人、「もう一枚紙頂戴」の人、とさまざまな折り方模様です。3人が飛ばして、自分の着地点の横に立つ。次々に替って全員が終了。スマートな形のいかにも遠くへ飛びそうなヒコーキがたちまち失速墜落したり、あれこれ凝った形のヒコーキが期待通りには飛ばなかったり、小さなこぢんまりしたヒコーキが予想に反して遠くまで飛んだり、と十人十色の飛び方飛び方。以外に飛ばないモンデスネ。重心の位置、飛ばすときの力の入れ方

（かんじゃダメ）、飛ばすときの角度、がコツのようです。

きっかけは、一昨年のブロック忘年会。飲んで食べて腹も一杯になったところ、ゲームを開催。ゲームは五つ。握力ゲーム、重さ量りゲーム、……ときて5つ目が紙ヒコーキ飛ばしゲーム。なにやら変わったことを始めたな、と怪訝な思いで参加していた諸兄姉が、アラマア子供に戻ったように一心不乱に折り始めまして、びっくりでした。これに味をしめ、昨年の忘年会でもゲームを開催して最後に紙ヒコーキ飛ばし大会と相成りました。ゲームの方は作り方が悪くて（前年の作者と違った）、ゲームにもなりませんでしたが、紙ヒコーキ大会は実に評判が良く、是非とも今後もやり続けようとその場で決定、それが新年会での大会となった仕儀。



使用した紙ヒコーキ。

ルールは、①飛距離の直線を測って最長の者が勝ち、②年4、5回開催、③各回の1位30点、2位25点、3位20点、4位15点、5位13点、6位10点、その他参加者5点を合計、④1位〜6位までに豪華賞品贈呈、です。

【受験資格】昭和62年4月2日から平成3年4月1日生まれの者
【申込書交付期間】5月12日（月）〜7月1日（火）（土・日曜日を除く）
【申込書受付期間】6月24日（火）〜7月1日（火）（土・日曜日を除く）
【試験日】●第1次試験 9月7日（日）●第2次試験 10月16日（木）〜10月23日（木）のうち指定された日 ※詳細については、お気軽に荻窪税務署・総務課（TEL 03・3392・1111）までお尋ねください。



（前列左2番目）受賞された五十嵐良夫荻窪法人会副会長

税務功労者杉並都税務所長
感謝状贈呈式が行われました